

地域計画

策定年月日	令和6年5月10日
更新年月日	
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	たつの市 28229
地域名 (地域内農業集落名)	沢田地区 (沢田集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.3 ha
② 田の面積	37.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	35.6 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当区域内は、たつの市の東部に位置し、米作を中心とした地域で、圃場の区画は小さく不整形で道路幅も狭いため機械化が進んでいない。又、区域内を走る水路はほとんどが用排水兼用で老朽化が激しく、その維持管理に多大な労力を要している他、農業者の高齢化、後継者不足が進み、農地の管理委託を希望する農家も年々増えて来ている。区域内には、農地の担い手として農業生産法人があり、地域内の85%の農地を集積し維持管理に努めているが今後農地の委託・集積がさらに進むものと思われる。今後は、農業生産法人の経営の安定を進めるうえで、農作業の効率化・省力化、多様な作物の生産のための田畠輪換農地に向けた生産基盤の整備が必要である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を中心に、稻・麦・大豆の2年3作の輪作体系を維持しつつ、圃場の大型化・団地化・集約化を進めるほか、スマート農業の導入等も検討し、省力化・品質収量の向上等に取り組む。 また、圃場の汎用化の取組を進め、バジル・玉ねぎ等野菜の導入による経営の安定化等も考えていく。 今後、農地を担う者への農地の集積や集約化が進めることができるように条件を整備し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手の沢田営農への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	85.8 %	将来の目標とする集積率	95.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、2個所(令和5年度時点) 圃場の大型化・汎用化の圃場整備事業を進め、団地面積の拡大減少に取り組む。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

中間管理機構を活用して、農業生産法人へ農地の集積・集約化に取り組んでいるが、土地改良事業終了後の農地についても同事業を利用し、さらなる集積を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

区域内の農地について、農地の受け手・出し手に関わらず原則として中間管理機構を通じて農地の貸し借りをしていく。また、当面自分で耕作を希望する農家も、営農の継続が困難になった場合に、中心となる担当手に引き継げるよう機構を通じて利用権の設定を行うよう地域全体で進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組

区域内の農地について、経営の安定・コスト低減、多様な作物の栽培等進めていく上で、圃場の大区画化と汎用化の基盤整備に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

区域内の農業生産法人を中心として、農地の集積・集約化を進めていくとともに、今後区域内で新規就農を希望する者がある場合は、地域全体で市・県及びJA等と連携し相談から定着まで切れ目なく支援をしていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農作業の効率化を図るうえで、JA等サービス事業者の提供する、農作業・農業機械・農業施設等の利用や委託も検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ② 兵庫県環境創造型農業に取り組み、他地域との差別化を図り安定した経営を目指す。
- ③ ドローンの導入による施肥・防除作業等の省力化、生育診断への利用による安定生産や、自動操舵システム等の導入によるオペレーターの確保や作業技術の向上等、スマート農業の導入を検討していく。
- ⑧ 圃場の大型化・汎用化に伴う機械・施設の導入を計画的に進めていく。
- ⑩ 経営の安定・コスト低減、多様な作物の栽培等進めていく上で、圃場の大区画化と汎用化の基盤整備事業に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上での表示	備考
	別紙のとおり	ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	35経営体	37.3 ha	0 ha		37.3 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1 認農		水稻・麦・大豆	32.02 ha	ha	水稻・麦・大豆	35.58 ha	ha	扱い手	
2 利用者		保全管理	0 ha	ha	水稻・麦・大豆	0.13 ha	ha	個人管理田	
3 利用者		保全管理	0.13 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
4 利用者		保全管理	0.21 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
5 利用者		保全管理	0.1 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
6 利用者		保全管理	0.23 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
7 利用者		保全管理	0.06 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
8 利用者		保全管理	0.1 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
9 利用者		保全管理	0.08 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
10 利用者		保全管理	0.09 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
11 利用者		保全管理	0.05 ha	ha	保全管理	0.06 ha	ha	個人管理田	
12 利用者		保全管理	0.02 ha	ha	保全管理	0.02 ha	ha	個人管理田	
13 利用者		保全管理	0.02 ha	ha	保全管理	0.02 ha	ha	個人管理田	
14 利用者		保全管理	0.24 ha	ha	保全管理	0.24 ha	ha	個人管理田	
15 利用者		保全管理	0.15 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
16 利用者		保全管理	0.12 ha	ha	保全管理	0.12 ha	ha	個人管理田	
17 利用者		保全管理	0.03 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
18 利用者		保全管理	0.11 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
19 利用者		保全管理	0.15 ha	ha	保全管理	0.26 ha	ha	個人管理田	
20 利用者		保全管理	0.06 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
21 利用者		水稻	0.4 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
22 利用者		保全管理	0.44 ha	ha	保全管理	0.11 ha	ha	個人管理田	
23 利用者		水稻	0.66 ha	ha	保全管理	0.25 ha	ha	個人管理田	
24 利用者		保全管理	0.1 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
25 利用者		保全管理	0.05 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
26 利用者		保全管理	0.07 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
27 利用者		保全管理	0.16 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
28 利用者		保全管理	0.11 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
29 利用者		水稻	0.34 ha	ha	保全管理	0.19 ha	ha	個人管理田	
30 利用者		保全管理	0.16 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
31 利用者		保全管理	0.13 ha	ha	保全管理	0.03 ha	ha	個人管理田	
32 利用者		水稻	0.38 ha	ha	保全管理	0.08 ha	ha	個人管理田	
33 利用者		保全管理	0.18 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
34 利用者		保全管理	0.15 ha	ha		0 ha	ha	個人管理田	
35 利用者		保全管理	0 ha	ha	保全管理	0.21 ha	ha	個人管理田	